

あま市污水適正処理構想(素案)に対する ご意見を募集します

市では、効率的な污水処理推進のため、未整備地区における污水処理の早期概成も踏まえたあま市污水適正処理構想の見直しにあたり、素案に対する市民の皆様からのご意見を募集します。

意見の募集期間	令和3年12月7日(火)～令和4年1月7日(金)
閲覧方法(閲覧場所)	市公式ウェブサイト、下水道課(木田上水道配水管理センター)、七宝・甚目寺市民サービスセンター(土・日曜・祝日・年末年始を除く)
意見を提出できる方	市内に住所、または事務所もしくは事業所を有する個人及び法人その他の団体、パブリックコメント手続きにかかる施策に利害関係を有する方
意見の提出方法	件名(「あま市污水適正処理構想(素案)」についての意見)、住所、氏名、電話番号、ご意見(※)を明記し、郵送、FAX、メールでご提出いただくか、下水道課、または七宝・甚目寺市民サービスセンターにご提出ください。 ※様式は閲覧場所及び市公式ウェブサイトに用意していますが、任意様式でも可能です。
意見の取り扱い	提出いただいたご意見は、後日、市公式ウェブサイト等で公表します。(ご意見などの内容以外は公表しません)なお、ご意見などに関して、個別の回答はいたしません。
提出先	〒490-1222 あま市木田戌亥34番地 あま市役所 下水道課 ☎441・7116 FAX441・7137 ✉gesui@city.ama.lg.jp

問合せ先 下水道課 ☎ 441・7116 FAX 441・7137

家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助について

一般家庭から排出される生ごみの減量化、再資源化(リサイクル)及び自家処理を推進するため、家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、設置した方を対象に、その費用の一部を補助金として交付します。

交付要件 次の各要件をすべて満たす世帯の方

- (1)市内に住民票があり、そこで居住していること
- (2)家庭用電動式生ごみ処理機を購入し、自宅の敷地内に設置すること
- (3)1世帯につき、1基を限度とすること

※補助金の交付を受けた日から5年経過後、本補助金の交付対象の機器が使用不能となり、買い替えの場合は、あらためて交付対象とする。

補助金額 購入費用の3分の1 ※1円未満の端数は切り捨てし、上限を20,000円とする。

申請方法 次の申請書と書類を提出してください。

- (1)あま市家庭用ごみ減量機器設置費補助金交付申請書(市公式ウェブサイトから印刷するか、または窓口でお渡しできます)
- (2)領収書等の原本(購入者名・購入機種名・購入店名・購入金額が明記された購入を証する書類)
- (3)保証書の写し

申込 環境衛生課窓口にて随時、受け付けしております。

※令和3年度の予算がなくなり次第、その時点で打ち切りとなりますのでご注意ください。

残り予算額 市公式ウェブサイトにて公開しております。

問合せ先 環境衛生課 ☎444・3132 FAX443・3555